

議 事 録

会議名	令和4年度 第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和4年9月8日(木) 19:00~20:07	場 所	かほく市役所 3階 302 会議室
資 料	令和4年度第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会 長 釜井 泰廣 委 員 大野 信子 委 員 森 優光 委 員 山本 要一 委 員 高田 充彦 委 員 浜田 久 委 員 若宮 眞理子	健康福祉部長 中田 肇 〔保険医療課〕 課 長 北川 直紀 課長補佐 濱田 行章 係 長 谷崎 泉 主 事 夏畑 敬之 主 事 道下 結衣	欠席者 委 員 西谷 恵美 委 員 表 守 活
議 事 の 経 過			
事務局	<p>1. 開 会 本日はご出席いただき、ありがとうございます。それでは只今より、「令和4年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。 今回、二人の委員が欠席しておりますが「当協議会規則第3条5項」の規定により、この会議は成立となります。 それでは初めに、開会のあいさつを中田健康福祉部長が行います。</p>		
中田部長	<p>2. 健康福祉部長のあいさつ お仕事の忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より市の国民健康保険事業にご理解頂きありがとうございます。 国民健康保険の加入者の減少及び医療費の増加により、財政状況が厳しい状況にあります。財政健全化のため、本日はかほく市の国保財政と保健事業を中心に説明させていただきます。何卒、よろしく願いいたします。</p>		
事務局	<p>3. 委員の紹介 4月の町会区長会連合会の組織改編により、当協議会への選出委員が西谷委員から釜井委員に交代になっておりますので、ここで、委員のご紹介をさせていただきます。 (委員の紹介)</p>		
事務局	<p>4. 会長の選任 当協議会の会長であった西谷会長が退任され、不在となっております。 国民健康保険法施行令第5条の規定により、会長は公益代表のうちから選挙することとなっております。これまでの慣例により、町会区長会連合会から選出の釜井委員にお願いしたいと思います。 (拍手で承認)</p>		
事務局	<p>「当協議会規則第3条第4項」の規定により、会長は議長となりますので、ここからは会長に議長をお願いいたします。</p>		
釜井議長	<p>5. 会長あいさつ 国保財政の健全化を踏まえ、皆様の意見をお聞かせいただければと思います。委員の皆様におかれましては慎重かつスムーズに審議をお願いいたします。</p>		
事務局	<p>6. 議事録署名委員の指名 まず、議事録署名人の選出ですが、被保険者代表の山本委員と、森委員にお願いしたいと思います。 お二人の委員におかれましては、後日、事務局から議事録が届きますので、ご確認のうえ署名をお願いいたします。 それでは、議件に入ります。</p>		

7. 議 件

(1) 国民健康保険の財政状況について

- 事務局 (資料1 1ページ～7ページを説明)
- 釜井議長 ここまでで何か質問はありませんか。
- 森委員 団塊の世代の75歳到達により、被保険者が減少しているとのことですが、それ以外に要因はありますか。また、被保険者数を維持・増加させる方策はあるのでしょうか。
- 事務局 国民健康保険に加入される方は、会社を退職された方、自営業の方、年金生活の方がほとんどですので、加入者の維持・増加は現実的には難しいと考えております。
- 森委員 歳入についてですが、県支出金はどのような形ではいるのでしょうか。また、市から県に対し、多く要求することはできるのでしょうか。
- 事務局 県支出金のうち、普通交付金は市で負担した医療費と同額がはいるものですので、多く要求することはできません。
また、特別交付金のうち、特別調整交付金は、一定の基準で計算されていますので、これも多く要求することはできません。保険者努力支援制度分は、市の取組・努力によって、配分されるものとなりますので、場合によっては県内市町平均より多くはいることがあります。

(2) 国民健康保険の保健事業について

- 釜井議長 その他、質問はございますか。質問がなければ、引き続き事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (資料1 8ページ、資料2を説明)
- 釜井議長 ここまでで何か質問はありませんか。
- 高田委員 コロナウイルス感染症の影響により、百歳体操が中断した時期がありましたが、現在の参加状況はどうなっていますか。
- 事務局 41グループあったところ、現在は30数グループが活動を再開しています。徐々に元に戻りつつあると認識しています。
- 大野委員 コロナ下で「活動がないと寂しいね」というお年寄りの方の声をよく聞きます。お年寄りの方のやる気がある反面、地域の活動がまだまだ弱い状況にあるため、対策が必要だと考えます。
また、広報のフレイルに関する連載記事は勉強になりますし、フレイルの認識不足を解消するのに効果的だと思います。
- 釜井議長 地域の活動について、町会区長会にも声がけしていかなければと思います。沢山の市民が参加すれば、地域全体が健康になりますし、一人暮らし高齢者に対する支援にもなると考えます。
- 高田委員 歯科検診の推進はどんな状況ですか。口腔内の状態は糖尿病等の悪因になり得ますので、重要課題だと感じます。
- 事務局 市の一人当たり医療費の内訳を見ると、歯科医にかかっている割合は県平均よりも低くなっております。歯の方も力を入れていくというのは国の方針でもありますので、歯科健診等の具体的な施策について、検討しているところであります。
- 浜田委員 歯科健診に力を入れるという意見に賛同します。生活レベルを上げるためにも口腔内の健康は重要ですし、病気の予防になるという面もあります。
- 釜井議長 歯の健康について、もっと取組を進めていくべきだと考えます。
質問がなければ次の議件に移ります。

(3) 県内市町の事務処理の標準化等について

- 釜井議長 引き続き事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (資料3を説明)

釜井議長	この件につきまして、何か質問はありませんか。
高田委員	資料2ページにある「 $\alpha = 1 \rightarrow 0$ 」とはどういう意味でしょうか。
事務局	これは保険料水準の統一にかかる係数です。 現在、各市町の保険料（税）は、各市町の医療費水準が反映されている状態であり、これが「1」を意味する状態です。一方、国の方針により、医療費水準に基づかずに保険料水準を統一していこうという動きがあります。これが「0」を意味する状態です。
山本委員	将来的な保険料水準の統一は、国の動きに基づいたものですか。市から県を通して意見を述べる機会はあるのでしょうか。
事務局	国保財政の健全化という観点から、将来的に保険料（税）を統一していこうというのが国の方針です。 あまり医療費がかかっていない地域にとっては、保険料水準の統一によって、保険料（税）の負担が増大してしまうため、反対意見があります。しかし、被保険者数が減少する中、一部の人の医療費だけで何千万とかかった場合、翌年度の保険料水準に大きく影響します。その場合は、毎年保険料（税）が上がったり下がったりすることになります。そのため、県全体でのメリットを取った方がいいのではという意見もあり、県内市町で協議しているところです。
釜井議長	質問がなければ次の議件に移ります。
	(4) その他
釜井議長	事務局より、その他何かありますか。
事務局	今回の協議会は令和5年1月下旬を予定しています。 令和5年度に向けて石川県から標準税率が示される時期ですので、かほく市国保の税率改定を含む協議をお願いしたいと考えています。
釜井議長	委員の方から、その他として何かありますか。
大野委員	おくやみワンストップ事業とは何でしょうか。
事務局	死亡に関する市役所での手続きを窓口一本化するサービスです。これまでは死亡に係る手続きのため、相続人等に関係各課の窓口へ回っていただく必要がありました。これを保険医療課窓口で一本化し、来庁される方の負担を減らす仕組みを昨年度から始めています。 予約が必須であり、年金等を除く手続きが一括で行えます。
釜井議長	その他、質問がないようなので、以上で審議を終わります。 スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。これで、議事進行を事務局にお返しします。
	8. 閉 会
事務局	長時間に渡り審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして「令和4年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。

以上のとおり相違ないことを確認し、ここに署名します。

議長（運営協議会会長） _____

署名委員 _____

署名委員 _____